

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	令和6年12月25日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時30分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館3階 大会議室
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・三橋扶弥子 委員 ・金子 泰雅 委員 ・笹森 麻野 委員 ・鎌田 裕恵 委員 ・相澤 純子 委員 ・工藤 武久 委員 ・相馬 玲子 委員 ・相馬加寿子 委員 ・對馬 大輔 委員 ・佐藤 三三 委員 ・成田 正彦 委員 ・安川由貴子 委員 ・秋田 友理 委員 ・秋元 桃子 委員 ・柿崎 良樹 委員 ・工藤 淳治 委員
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・健康こども部長 佐伯 尚幸 ・こども家庭課長 清野 悟 ・こども家庭課参事兼課長補佐兼駅前こどもの広場所長 村田 善彦 ・こども家庭課長補佐 太田 宏之 ・主幹兼健全育成係長 佐々木 健一 ・主幹兼母子保健係長 土岐 暖子 ・子育て相談係長 北畠 龍 ・子育て包括支援係長 小枝 信也 ・保 育 係 長 福田 育子 ・保 育 係 主 事 工藤 隼人
会 議 の 議 題	<p>(1) 第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画(素案)について</p> <p>(2) その他</p>
会 議 結 果	<p>(1) 第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画(素案)について、事務局より説明した。</p> <p>(2) 出席委員から意見を得た。</p>

<p>会議資料の名称</p>	<p>資料1-1、1-2、1-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画（素案）について <p>その他資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議条例 <p>追加資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市の子育て世帯の就労状況について ・第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画（R6.3.29改訂）
<p>会議内容</p> <p>（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	<p>○開会</p> <p>【司会】</p> <p>「令和6年度第2回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。</p> <p>はじめに、健康こども部長の佐伯から挨拶を申し上げます。</p> <p>（健康こども部長より挨拶）</p> <p>続きまして、令和6年10月31日をもちまして、前期委員の任期が終了したことに伴い、令和6年11月1日から、委員をお引き受けいただきました皆様をご紹介します。</p> <p>（新任委員の紹介）</p> <p>以上16名の皆様となります。任期につきましては、令和6年11月1日から令和8年10月31日の2年間となります。皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に子ども・子育て会議事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>（こども家庭課長より事務局の紹介）</p> <p>それでは次に、会議の定足数についてご報告いたします。参考資料をご覧ください。弘前市子ども子育て会議条例第3条第1項に、弘前市子ども子育て会議は委員20人以内で組織するとあります。今回は16名の委員の皆様へ委嘱いたしました。また、同条例第5条第2項に、子ども子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされており、本日、ご出席の委員は16名で、欠席は0名となっており、委員の半数以上が出席されておりますので、会議成立とさせていただきます。また、本日の会議の内容につき</p>

ましては、後日、市のホームページで公表することとなりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

続きまして、当会議の会長及び副会長を選出したいと思います。当会議の事務局は、こども家庭課と定めておりますので、会長が選任されるまでの間、こども家庭課長が仮議長となり、進行させていただきます。

【仮議長（こども家庭課長）】

会長選出までの間、仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

会長選出につきましては、同条例第4条第1項に会長及び副会長は委員の互選により定めると規定しておりますので、委員の皆様のご発言を承ります。

【委員】

会長は弘大名誉教授の佐藤先生をお願いしてはいかがでしょうか。

【仮議長（こども家庭課長）】

ただいま、佐藤三三委員を推薦しますとの発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

ご異議がなければ、拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

【仮議長（こども家庭課長）】

ありがとうございます。では会長は佐藤三三委員に決定いたしました。次に会議の議長についてですが、同条例第4条第3項に会長は会議の議長となり、会務を総務するとありますので、会長は議長席への移動をお願いいたします。

【議長】

(会長より挨拶)

始めに、副会長を委員の皆様のご互選で決定したいと思います。皆様のご発言をお願いいたします。

【委員】

みどり保育園子育て支援センターの相馬先生にお願いしてはいかがでしょうか。

【議長】

ただいま、相馬玲子委員を推薦しますとの発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

ご異議がなければ、拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

会長、副会長が決定いたしましたので、次に、進んで参りたいと思います。事務局、どうぞお願いします。

【司会】

それでは続きまして、市長代理で、健康こども部長から佐藤会長へ諮問書を提出いたします。恐れ入りますが、佐藤会長その場でお立ちくださいますようお願いいたします。

なお、委員の皆様の机上には本日交付する諮問書の写しを配付しておりますので、そちらもご参考になさってください。

(健康こども部長より諮問書を交付)

【司会】

ありがとうございました。佐藤会長はお席へお戻りください。

【議長】

それでは議事①について、事務局から説明をお願いします。

●議事①第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

【事務局】

(資料1-1. 1-2. 1-3に沿って、順次説明)

【議長】

ご意見、ご質問、ご感想等ございますか。

【委員】

資料1-3、29ページの⑩児童育成支援拠点事業の量の見込みの数字が出ているのに、「今後、必要に応じて実施することとします」というのが、見込みがあるのであれば、「検討の上、実施します」とか、そういう書き方になるのかな。例えば28ページの⑪であれば、見込みがないので「必要に応じて実施することとします」というのはわかるんですけど、実際⑩のところが見込みがすでにあるという状況の中だと、この書き方はちょっとどうなのかなという感じ。

【事務局】

見込み数の14は、現在、要保護児童対策地域協議会が管理しているケース95件から逆算して推計して、人口推移等も含めて5年間にわたって14件と推計したものです。現時点では、施設によらない支援を用いて、各機関連携の上、個別のケースとして対処しており、準備調査等整えば、事業の実施について検討することとしてこのような記載としたのですが、意見を参考にして訂正することといたします。

【委員】

27ページ、放課後児童健全育成事業について質問します。当財団で今、指定管理を受けて、実際に児童センターの運営を3ヶ所行っているんですが、地域によって、利用平米数が充足しているところと、全く足りていないところがあります。これは喫緊の課題というふうに思っていて、ここの確保方策の内容というところに、充足していない施設に関して、体制を確保しますと書かれているんですが、現段階の児童センターで子どもが増えていて、大変だというセンターに対しては、どのような形で確保していただけるのでしょうか。

【事務局】

ご指摘の通り、児童数が多くて、利用が多い場所もあれば、児童数が少なくて、非常に使いやすい場所もあるということはこちらでも把握しております。児童数が多いところは、現実問題として、その施設を増築とか、新設というのは、なかなか難しい部分ではあります。ただ、1つの案としては、学校の中に、なかよし会みたいなものを整備して、分散させるということも、検討段階ではありますが、方法として、今考えているところではあります。

【議長】

それは、いつか具体的にこういうふう to 確保しますと言える機会はあるんですか。今言ったような形ですと行くのか。

【事務局】

例えば、小学校の中になかよし会みたいなものを整備するにしても、学校の空き教室の問題とか、児童を見る職員の手配もあるので、期限はなかなか設定しづらいですが、そのうち分散できるように、それが今考えられる策というところです。

【委員】

なかよし会のことで、現時点では、現状、仕方ないということとは理解できるんですが、実際、学校の教室を借りるといっても、今、国の方で、1クラスの定員が35人と少なくなるのに合わせて、教室の数が不足してくることが予想されます。

あと、特別支援学級の子どもたちが非常に増えてきているので、昔と違って、特別支援のクラスが1、2クラスではなくて、5、6クラスになっています。その1クラスの中の子どもたちも、昔の1、2人ではなくて、もう7、8人とか、学年もずれてるので、非常に組みづらい。もう複式も特別支援学級のようになって、非常に指導の負担も大きくなっている状況を考えると、今後、学校の空き教室を利用するというのは苦しくなってくると思うので、それを少し視野に入れながら対策をしていかないと、今、お話ししました。

【委員】

私の子どもも2人、今なかよし会を利用して、前に使っていた施設が老朽化で、学校になかよし会の場所を移して、今は使っていない視聴覚室みたいな教室で運営しています。今年、私の子どもの2人目が1年生になった時に、もうその部屋の中に、登録者数が100人いるというので入らない。実際には、全員が利用しているわけではないと思いますが、もし全員来た場合は入りきらないと先生もおっしゃっています。今、夏休み、冬休みとか、学校が休みの時は、その教室以外に、例えば図工室とかを学校から借りて、1年生だけ図工室といったふうに分けてるみたいなんですけど、そうすると、冷房や暖房も部屋によってあったりなかったり。実際、工事をして、たしか冷房は付けてくださったんですが、今度は、座る椅子が図工室の椅子だと、子どもがずっと座ってられない、痛いだと

か、そういった細かいところも、なかよし会の先生だけではどうすることもできない。あと、これは、私もなかよし会に何回も意見して、長期休暇の間であればということで、1、2時間体育館で体を動かして遊ぶのを、なかよし会の先生が実現してくれました。こういうのも1年ぐらい前から何度も言っていて、学校との調整があるというのもわかるんですけど、なかよし会、学校、実際の運営は別でも、子どもを見るという意味では一緒だと思うので、一丸となって、市側がもう少し、話し合いとか、お互いの意見を吸い上げるとか、間に入って、促進してもらえればいいと思います。なかよし会で実際に見ている先生たちは、多分、子どもからの意見も聞いているし、親からの意見も聞いていると思うんですけど、なかよし会で働く先生たちの意見を、市役所側が聞く機会とかはあるんですか。

【事務局】

まず、お部屋に関しては、たしかに、ほぼなかよし会は学校の1部屋で活動しています。委員がおっしゃったように、学校でも今、児童数は減っているんですが、特別支援学級とかで教室が必要な状態になっているので、複数の部屋をなかよし会専用教室としてお借りするのは、なかなか学校との調整もあって難しい中で、シェアするという形で、2つ目のお部屋を使わせていただいているというのがあります。そういったところでは、当然、学校との協力、話し合いをしながら進めているところです。

あと、体育館の利用についても、基本、クラブ活動もあるので、土曜日とか学校がない日でないと使えない、どうしても利用するのに時間が限られている中で、子どもたちも体を動かした方が楽しいので、1時間でも30分でも、最近ですけど、設けるようにしています。

あとは、なかよし会へ、私たち職員も定期的に巡回という形で周って、日々連携して対応しておりますので、現状、今何が不足しているとか、何を求めているのかというのは、こちらでも把握して進めているところです。

【委員】

なかよし会の質問ですが、なかよし会は、必ず学校の中で行わなければならないものなんですか。例えば、堀越小学校は、泉野の集会所も利用しているじゃないですか。今、文京小学校は、なかよし会は2年生までしか入れなくて、3年生以上は三

岳児童センターに来ているんですけど、ほとんど附属小の子どもでも150、160人くらい登録しているので、飽和状態です。例えば、三岳集会所も、ボランティアで町会長さんが、お子さん集めて、週1回やっていましたけど、学校の中ではなくて、公民館とか公共施設でも、なかよし会ができないものなのかっていうのが、ちょっと疑問になりました。

【事務局】

確かに文京小学校、三岳児童センターに関しては、いろいろな経緯があって、文京小学校の中でなかよし会を開設させていただきました。なかよし会は、決して、学校の中だけではなくて、現に、泉野のコミュニティ施設とか、市で持っている施設を利用して運営しているので、場所さえあれば運営はできます。ただ、学校が終わってから、子供たちが徒歩で移動する際の事故のリスクもあるので、私たちとしては、学校の中で移動が少ない状態で運営をしたいということで、去年、合併したなかよし会もありました。なので、当然その選択肢もあるんですが、移動の際の事故のリスクも考えた上での運営場所の確保を考えておりました。

【委員】

そうでしたら、文京小学校の3年生以上もぜひ、なかよし会で過ごさせていただければ。文京の今年の1年生に関しては、迷って1時間以上かかって来たり、泣きながら帰って来たりということもありましたので、そうしていただけると助かります。

【事務局】

今後の検討事項ということで、調整していきます。

【委員】

追加の新規事業ということで、13ページのところを見ると、子育て世帯訪問支援事業は訪問するというのはわかるんですが、⑮の面談等の実施とか、⑯だと児童の居場所となる場を開設とか、場所に関しては大分ざっくりしているので、どういところでその事業の実施を想定しているかをお知らせしてもらえればと思います。

【事務局】

まず⑮妊婦等包括相談支援事業の場所についてですが、こちらはヒロロ3階のこども家庭センターで実施するというようにしております。

【事務局】

続きまして⑯児童育成支援拠点事業についてですが、先ほど委員からもご質問ありましたが、事業は実施しないということで。ただ、弘前市内等、行政以外の民間事業者さんが、個別にこういう場所を開設している例が多く見られます。そういったところと連携して、今後検討していきます。

【委員】

⑰親子関係形成支援事業はどちらを想定されていますか。

【事務局】

こちらヒロロ3階のこども家庭センターで実施しております。

【委員】

今回は、この第3期の事業計画の素案を作って、パブリックコメントも実施するということですが、基本的に、1期を踏まえて2期、1期2期を踏まえて3期っていう意味合いもあると思います。ただ、年度が違うというだけではなくて、先ほどご説明していただきましたが、1期2期を踏まえて、3期の課題が何か考えるべきという流れになるのが、本来ではないかと思います。この計画を見ると、赤字で、違う点があるということですが、ここだけではなくて、1期2期を行った結果、こういう課題があったと、それから法律の改正があって追加する事業も今回はあるというふうな、総論的なものをまず最初に出して、それで第3期はこうします。そして細かい事業の説明がありましたが、その説明がないと、この表だけ見ても、市民の方はわからないと思います。ですから、もうちょっとこの表の見方がわかるような、例えば量の見込みも、昨年度の実績を踏まえて、こうしたとかっていう説明が何ヶ所か出てきたんですが、そういう説明がそれぞれないと、これをいきなり見て、1期2期の事業計画を見られた市民の方もいらっしゃるかもしれないけど、そんなの覚えていないですね。ですから、もう少しこれを見て、内容が理解できるような、せっかく

たくさん数字を出して資料を作っている。まとめると、1期2期を行った結果、それがどうだったか、それを踏まえて、この3期はこうするんだということを最初に述べて、あと、他の細かいところでは、この表だけで何とかをしますという一行だけじゃなくて、先ほど説明していただいたもの、よくわかったんですが、すごくたくさんあるので、もう頭に残らないですよ。ですから、そういうふうな説明の文章みたいなのが、それぞれの事業でもう少しあってもいいのではないかと。

【委員】

さっきのなかよし会の話にまた戻ってしまいますが、私がちょうど保育園に勤め始めた頃は、保育園に小学校の子どもが来たりとかが、あったような記憶があります。それに何か補助金とかもついて、小学生が保育園に来てたのかな。例えば、保育園が、小学校まで車で子どもを迎えに行き、保育園の車が、どこの小学校にもあったという記憶もあります。今、保育園が、子どもが少なくなっているということを考えると、保育園で小学生を、また放課後に受け入れするという事業があつたりすると、見方が変わってくるのかなと思います。

【事務局】

過去に、弘前市でやっていたかどうかは、私も把握はしていませんけど、弘前ではないですが、保育園が放課後の預かり先になっているという自治体も、県内で近場だと平川市でやっていますので、事業として補助金を活用してということは、可能だという認識です。

【委員】

これに関連して、当園でも独自で学童保育やっていて、現在、夏休み・冬休みも数名の小学生の子どもたちが来て、午前中に時間を決めて課題をやって、そのあと広い場所で遊んだりとか、そういうふうなバランスを取ってやっております。独自なので保護者の方の利用料はそのまま100%負担ということになって、その他におやつ代とかも頂戴しています。市のそういうたくさん混んでいるところがあつて、困っていらっしゃる場合は、そういう空いている建物を利用するのも1つの手だてなのかなと考えます。あとは、先ほど委員のお話をお伺いして、学校の教室が空いていると思っていたんですが、グレーゾーンの子どもとか、特別支援学級の子どもも多くなつてい

て、教室は逆にちょっと足りないという現状を、今、聞いたもので、実際にここでどうしますとか漠然としているよりも、もし、なかよし会を実施するとなったら、教室は利用できるのかという一歩踏み込んだ調査とかはできないのかなと思って。そこで少し前へ進むようなことをして、子どもたちも、この冬場、ずっと何時間も、狭いところでできる遊びも限られていると思うので、そういう調査とかはできないでしょうか。

【委員】

まず、基本、学校なので、学校としてちゃんと機能しなきゃならないという現状があります。それと学校開放というものもあって、例えば体育館含めて、地域の人に開放しているので、開放の委員会を各学校で設けて、それで年間どういうふうに使っていくか、その割り当てを全部決めていきます。なので、先ほど体育館を使うのに1年ぐらいかかったというお話もあったのですが、どうしても、あらかじめスケジュールを決めて、使う予定がもう立ってしまっているんで、なかなかそこにうまく入り込めないというところがあるかと思います。基本的には、それぞれの学校で、どのように教室を使っていくかを決めるので、その中で、なかよし会に使っていただける教室があれば、そこは提供できます。ただ学校としては、ここはどうしても使えない、ここはこう使っていかなければならないとなれば、どうしてもそこは、しわ寄せがいくといたしますか、なかよし会には、お使いいただけないという状況なので、それぞれの学校の状況を見ながら、対応していかざるを得ないのかなという状況ではあります。

【委員】

そういう中で、低学年の子のニーズが多いですね。移動する時って、学校から、今日みたいな雪がドッと降ったりとか、そうすると本当に道幅も狭くて歩くところもなく、足が轆かれそうで、滑ったりとか、そういう時に、学校から通う場所までが遠いとなると、それはまた難しい問題になってくると思うので、やはり校内でできたら、保護者の方も安心してお勤めもできるし、それがニーズだと思うので、やはり踏み込んでいかないと、いつまでもできないのかなと考えています。もう共働き世代がどんどん増えていて、このグラフを見てもそうですし、それが弘前市の今の現状だと思います。ぜひたくさんの方がいらっしゃるので、今、検討中ですというのから、踏み

込んだ動きというか、そういうものをやれたらいいと思いました。

【委員】

放課後児童に対する対策というお話が随分出て、これ、前回の会議でも、その前も同じような話が出るんですよ。それで、要望という形で終わるんですけど、市にお尋ねしますが、この放課後児童への対策事業を行っていく上で、いろいろな地域によってみんな違うと思うんですが、それを協議する場所ってあるんですか。ここで細かいことは決められないですよ。いろんな地域で違うし、その時によっても、実際に利用する児童が、多い少ないであったりとか、様々な課題があって、こういうふうにしていけばいいんじゃないかというのがあるので、ある程度、地域、それに関わっている方々が出席して、具体的なことを検討するという会はないんですか。ここだと決められないですよ。だって、全然違う人たちも出ているし、関係している人も出ているんだけど、今日はメインテーマがこの事業計画ということで、その中での話だとなかなか難しいですよ。

【委員】

それぞれ、なかよし会が入っている学校と健康こども部で打ち合わせしながら、じゃあどうできるかというのは進めるということですよ。

【事務局】

なかよし会に関しては、基本、個別に学校とです。ただ、児童館、児童センターに関しては、児童館を運営するにあたって有識者、学校の先生とかで組織する児童館の運営協議会というものがあって、運営のやり方はその中で協議しています。

【委員】

有識者の出席でなくて、現場の人達が出てこない。解決していないから、今日もいろんな方からそういうお話が出るのではないのでしょうか。有識者会議とは別に、具体的な問題点を挙げて、解決できるところは解決する、できないところはどうしたらいいのだろうか、そういうことを話し合う会が必要ではないのでしょうか。次、この会議をやったとしても、検討してないから、同じ問題がまた出てきますよ。有識者は現場じゃ

ないからわからない。

【委員】

そう思います。もう少し具体的に動いていけばいいのでしようけど。

【議長】

真っ当なご意見かと思imasuので、事務局でぜひご検討いただきたい。

【委員】

いろんな問題に関する問題解決の事後評価の場がないような気がします。ですから、2期でどれだけの問題があつて、どれだけの問題が解決したかという再評価がないので、再評価しないうちに、第3期を始めてしまつても、また同じことの繰り返しになっていく。今、いろいろ問題が出ていたので、目標値を設定して、この問題を解決したとか、やや良くなったとか、うまくいっていないとか、そういう再評価の項目が無いと、毎回同じことになってしまう。いつも問題がそのままになってしまふ状態なので、一応最終的な目標設定を立てて、後々、会議で再評価していくことが必要ではないかなと思う。

【議長】

いろいろなご指摘ありがとうございます。この会議全体のあり方に関わるものだと思います。毎年毎年こうやっているわけですから、その総合的な再評価する総合評価みたいなものを踏まえて会議が開かれるのが妥当かなと思います。ぜひ事務局で、今のご意見も踏まえてご検討いただければと思います。

僕も最後に、委員からも、第1期第2期を踏まえてということがありました。そういう点でいけば17ページ、保育提供区域の設定というのがありますよね。そこで小学校区が出てきます。これは全く新しいです。これが出てきたのは、調査を小学校でやったからということなんですが、それよりももっと積極的な意味づけができるのではないか。この行政区の中にわざわざ小学校区を設置して細かくして、これも今までとは違う新しい位置付けですので、ここにあるのは、出張所区域の地域性も考慮する必要があるかなと書かれていますけどよくわからない。もっと小学校区まで区域を細かくしたことも、そ

れこそ今までと違う新しい目線で設定しているわけですから、そんなところを大きく評価していく、変えていくと、この計画の第3期の新しさみたいなものが、どこかに全面的に出てくる必要があるのだと思いました。

いろいろな意見が出たと思います。もう1回、最終的な答申に向けての会議が、庁内の意見、パブリックコメントの意見、我々の意見も踏まえて、最終的な意思決定、それから答申の機会があるので、ぜひ事務局でご検討いただければと思います。

大きな課題が出たと思いますが、それだけ皆さんが一生懸命だったのと、事務局の素案がよくないと意見は出せないんですよね。素案がよければ良い意見がいっぱい出てくる。今日はそういう会議ではなかったとは思っておりますので、ぜひ事務局頑張ってください。

それでは、今日の主たる意見はこの通りにして、せっかくの機会ですので、子ども子育てに関連して、そのほか何かご意見ございましたら、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

子育て支援センターについての意見になるんですが、今2歳の娘と0歳の息子がいて、2歳の娘が生まれてから夫の転勤で2回引っ越しを経験しているので、いろいろな市に住んでいました。以前、住んでいた市では、子育て支援センターで、似たような月齢のお子さん、例えば月曜日はハイハイまでのお子さん、火曜日は歩けるお子さん、他の曜日は1歳以降のお子さんという感じで、似たような月齢のお母さんたちが交流する機会が多くありました。月に頻度が何回かあったので、そこで知り合うお母さんというのもしっぱいいいたのと、あと、そこにいらっしゃる保育士の先生が、子育て相談を親身になって聞いていただけるということが結構あって、その市に住んでいたときは、とても心の支えになって、子育てに関していろいろ相談しながら、子育てすることができました。弘前市に来て、駅前こどもの広場と、あと、みどり保育園の子育て支援センターを利用させていただいたんですが、どうしても同月齢のお母さんたちと交流する機会が少ないのと、あと、駅前こどもの広場では、保育士の先生方はしっぱいいらっしゃるんですが、親身にというか、気軽に相談できる場面というのがなくて。イベントではたくさん子どもと一緒に楽しく遊ぶことができるんですが、なかなか気軽に相談できる機会がなかったので、できればそういう機会をもう少し、駅前こどもの広場

で作っていただきたいなというところが、1つありました。

みどり保育園では、いつでも行ける遊び場が提供されていてすごく素敵なんですけど、どうしても電話で予約してから行かないといけないというところがちょっと。例えば0歳児を育てているお母さんだと、電話するタイミングが難しい。いつかけていいんだろうとか、あと子どもが泣いていると、どうしても電話をかけにくいという心理状態になって、行きたいけど行けないお母さんが、結構いるんじゃないかと思ったんですよね。保育士さんがずっとそこにいられないっていうのもあると思うんですけど、電話連絡以外でももう少し気軽に行ける方法を、何かやっていただくと助かるなと思いました。

【委員】

貴重なご意見ありがとうございました。イベントという形とは別に、月齢で来ていただけるような方法を、これから検討したいと思います。

あと、今、実際センターの方は、電話予約というふうになっていて、そこも、いっぱい混んでいたら、自分たちで難しいかなと思ったらお帰りいただいても仕方ないというような方向で、予約制ではなくて、9時から17時まで自由に利用できるような形で対応したいと思います。

【事務局】

今のお話がすごく気になったので、職員の方にも、もう一度お伝えして、気軽に相談できるような場所として、活用していただけるように、これから進めていきたいと思います。またご意見がありましたら、よろしくお願いいいたします。

【委員】

私たちからだと言葉にしづらいというか、言葉にする場面もない部分について、普段お会いすることがない皆様が、すごく考えてくださって、市にお話して下さってるんだと思って、聞いてよかったなというのが、まず一番の感想です。

子育てしている側からの意見として、私も十年間ぐらい関東にいて、転々といろんなところにいたので、どうしても他と比べてしまうところはあって、人口の規模とか、予算とかも違うので、全く同じようにできないというのは、もちろんわかっているんですけど、弘前は雪が降ると、特に子どもたちが遊ぶ場所が全然ない。でも調べるとポツポツあるんですよ。例え

ば三世寺温泉の体育館を有料で貸し出していますとか。児童センターも、関東の方だと、先ほどおっしゃっていたみたいに、空いている時があればいつでも自由に行って、混んでいれば帰ったりとか、あと、例えば土曜日に、上の子が小学生で、下の子が保育園のきょうだいの親が、児童センターと一緒に2人を連れて行って、親子でも一緒に遊べる場とかも、結構あったので、遊び場に困るのが基本なかったんですけど、それがどうしても弘前には少ないなっているのが、ずっと思っていることです。さらに夏とかは、公園は、結構充実してると思うんですけど、公園の遊具は、もう壊れていたりするのに、一生直らないんです。近くの大きい公園でも、危険ですみたいな黄色いテープが貼ってあったんですが、それが取れかかっているというか、もうペラペラってしていて、取り忘れなのか本当に危険なのか、大人が見てもわからないので、小学生になると子どもだけでも遊びに行くと思いますし、もう入っちゃいけないのかすらわからない。それで使ってしまったら、誰が責任取るんだみたいな話になってしまうと思うので、もしかしたら整備する課が違うのかもしれないですが、子どもを育てる上で、なかよし会とか見てもらうところも大事なんですけど、子どもが体を動かして遊んだり、親と一緒に遊んだりする場っていうことに対しても、もう少し目を配っていただければありがたいなと思います。

【議長】

ありがとうございました。たくさん子育てに関わるご意見が出て、事務局には大変ご苦勞をお掛けいたしますけれども、どうぞよろしくご検討いただきたいと思います。

【事務局】

(事務局より連絡事項)

【司会】

佐藤会長、委員の皆様ありがとうございました。

最後にこども家庭課長の清野から一言ご挨拶を申し上げます。

(こども家庭課長より挨拶)

	○閉会 【司会】 以上をもちまして、「令和6年度第2回弘前市子ども子育て会議」を閉会いたします。
その他必要事項	会議は公開